

<返戻金制度について>

許可番号 13-ユ-308011

株式会社 Niji リクルーティング

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

1. 弊社が求人者へ紹介した求職者が、入社後、明らかに当該求職者の責により解雇され、または自己都合により退職した場合、弊社は求人者から受領した紹介手数料を下記料率 で返還いたします。
なお、弊社と求人者との間での契約書や覚書の定めに異なる規定がある場合には、当該規定に従うものとします。
 - (1) 1ヶ月以内 : 紹介料金の80%
 - (2) 1ヶ月超2ヶ月以内: 紹介料金の50%
 - (3) 2ヶ月超3ヶ月以内: 紹介料金の20%
2. 学校卒業見込者を対象とする職業紹介については、入社前であっても、求職者の自己都合による内定辞退があった場合、弊社は求人者から受領した紹介手数料の全額を返還いたします。
詳細につきましては契約書や覚書の定めに従うものとします。

なお、弊社において、求職者からの手数料は一切いただいておりません。

以上